

第 3 次君津市経営改革実施計画（案）

令和 6 年度～令和 8 年度

君津市

目 次

1	概要	1
2	取組期間	1
3	進行管理及び計画のローリング	1
4	計画の体系図	2
5	重点取組項目及び取組目標	3
6	取組項目の設定状況	4
7	取組項目シートの見方	6
8	各取組項目シート	7
	参考資料：用語集	27

※P 9 指定管理者制度¹のように、右上に小さい数字を記載しています。

1 概要

第3次君津市経営改革実施計画（以下「第3次実施計画」という。）は、第3次君津市経営改革大綱（以下「第3次大綱」という。）に基づき、具体的な取組項目を掲げ、改革の内容や、目標、年度計画を明らかにした計画です。

第3次実施計画は、第3次大綱で定めた4つの方策と方策に紐づく28の取組項目で構成しています。

第3次君津市経営改革大綱 改革の方策

方策1 将来を見据えた行財政基盤の確立・推進【財源確保】

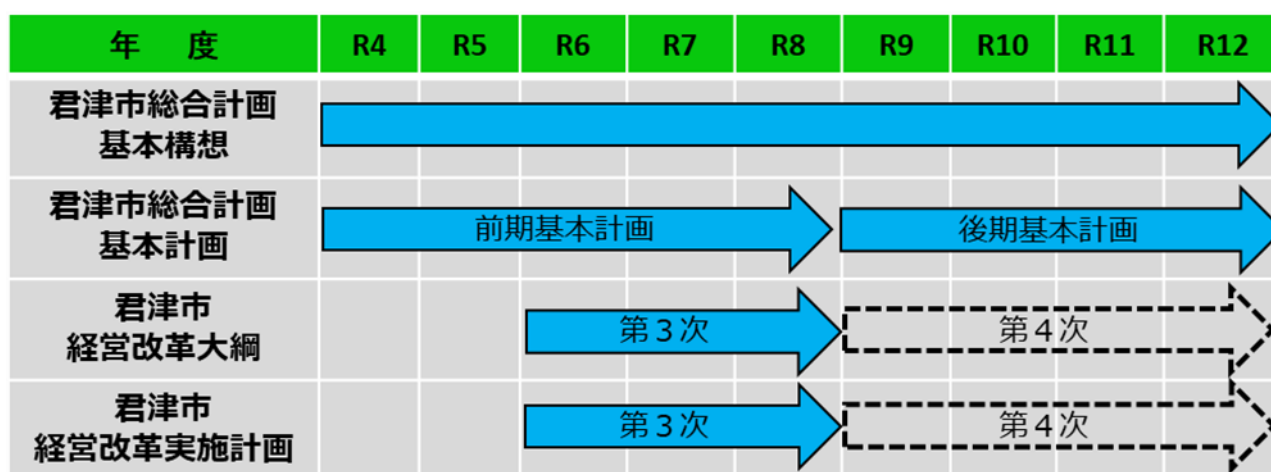
方策2 ファシリティマネジメントの強力な推進【トータルコストの縮減】

方策3 誰もが実感できるDXによる改革【市民サービスの拡充】

方策4 働き方改革・業務生産性向上の推進【人的資源の確保・人材育成】

2 取組期間

令和6年度から令和8年度までの3年間を取組期間とします。



3 進行管理及び計画のローリング

市長を本部長とする「君津市経営改革推進本部」において、取組に対する進捗状況を定期的に評価・検証する等、着実に経営改革を推進します。

また、市民の意見や外部の視点を取り入れるため、企業団体の代表者や学識経験者等で構成される「君津市経営改革推進懇談会」へ進捗状況を報告し、助言を得ながら取り組むとともに、市ホームページ等で広く公表します。

なお、絶えず変化する社会情勢を的確に捉え、適宜、新たな発想を取り入れながらローリングを行うとともに、進捗状況の管理等により経営改革実施計画の実効性を確保していきます。

4 計画の体系図

第3次実施計画の各方策の体系図は以下のとおりです。

方策1「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」

徹底した事務事業の見直し

- 事務事業の廃止、刷新、改良
- 民間活力の積極的な活用

歳入の確保

- 市税等徴収率の向上
- 未利用財産の売却
- 受益者負担の適正化
- その他財源の確保

方策2「ファシリティマネジメントの強力な推進」

公共施設の適正配置

- 公共施設再整備の推進
- 公共施設の最適化

トータルコストの縮減

- 公共施設等の長寿命化
- 公共施設等の省エネルギー化
- 民間企業との更なる連携

経営資源の利活用

- 空き公共施設の利活用の推進

方策3「誰もが実感できるDXによる改革」

デジタル技術を活用した業務改革

- 内部管理業務の改革

市民サービスの向上

- 行政手続の電子化
- DXによる窓口改革

方策4「働き方改革・業務生産性向上の推進」

働き方改革の推進

- ワークライフバランスの推進
- 多様な働き方の推進

効率的・効果的な業務の遂行

- 業務プロセスの見直し
- 組織の活性化

職員の意識改革

- 改革意識の醸成
- 人材育成の推進

5 重点取組項目及び取組目標

第3次実施計画では、総合計画の実効性を確保するため、財源確保と人的資源の確保の観点から、特に重要な取組項目を重点取組項目として掲げ、強力に推進します。

財源確保の取組では、事務事業総点検の実施により、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、エビデンス（合理的根拠）に基づき、全事務事業の点検を実施し、見直しの優先順位を見極めながら、廃止・刷新・改良に取り組めます。毎年度、事務事業総点検を実施することで、終期設定の検討など、数年先を見据えながら、不断の経営改革を推進します。

また、人的資源の確保の取組では、業務プロセスの見直しの推進により、既存の事務事業の進め方を改めて見直し、最適化に取り組めます。業務プロセスを見直すことで、効率的かつ効果的な業務の遂行により、業務生産性の向上を推進します。

第3次実施計画での取組目標については、重点取組項目の取組を強力に推進するとともに、歳出削減及び歳入増加に向けた取組を着実に進め、経常収支比率の改善を図ることなどを考慮し、3年間で10億円の財政効果額をあげることを目標とします。

重点取組項目

方策1「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」

徹底した事務事業の見直し

——事務事業の廃止、刷新、改良

事務事業総点検の実施【財源確保】

方策4「働き方改革・業務生産性向上の推進」

効率的・効果的な業務の遂行

——業務プロセスの見直し

業務プロセスの見直しの推進【人的資源の確保】

取組目標

財政効果額

3年間で10億円

事務事業総点検の実施や、未利用財産の売却など、歳出削減及び歳入増加に向けた経営改革の取組により、3年間で10億円の財政効果額を目指す

6 取組項目の設定状況

第3次実施計画では、第2次君津市経営改革実施計画の取組項目のうち、継続することで更なる効果が見込める取組項目や、全体目標が完了しなかった取組項目である22項目を継続するとともに、改革が見込める6項目を新たに追加し、合計28の取組項目により、更なる経営改革に取り組みます。

方策1 将来を見据えた行財政基盤の確立・推進

(1) 徹底した事務事業の見直し

ア 事務事業の廃止、刷新、改良

No.1 事務事業総点検の実施【重点取組項目】

No.2 消防団組織の見直し

No.3 生涯学習バスの見直し

イ 民間活力の積極的な活用

No.4 国保診療所の見直し

(2) 歳入の確保

ア 市税等徴収率の向上

No.5 市税等徴収率の向上

イ 未利用財産の売却

No.6 未利用財産の売却

ウ 受益者負担の適正化

No.7 受益者負担の適正化

エ その他財源の確保

No.8 ふるさと納税（個人版）の推進【新規】

No.9 ふるさと納税（企業版）の推進【新規】

No.10 有料広告・ネーミングライツ事業の拡大

方策2 ファシリティマネジメントの強力な推進

(1) 公共施設の適正配置

ア 公共施設再整備の推進

No.11 個別施設計画の推進

イ 公共施設の最適化

No.12 本庁舎再整備方針の策定・推進

No.13 コミュニティセンターのあり方を見直し

No.14 公民館・分館の整備推進

No.15 漁業資料館のあり方を見直し

No.16 公共施設の借地を見直し

No.17 老人憩いの家すえよしの見直し【新規】

No.4 国保診療所の見直し（再掲）

(2) トータルコストの縮減

ア 公共施設等の長寿命化

No.18 橋梁長寿命化の推進

No.11 個別施設計画の推進（再掲）

イ 公共施設等の省エネルギー化

No.19 公共施設の照明のLED化【新規】

ウ 民間企業との更なる連携

No.11 個別施設計画の推進（再掲）

(3) 経営資源の利活用

空き公共施設の利活用の推進

No.20 空き公共施設の利活用の推進

方策3 誰もが実感できるDXによる改革

(1) デジタル技術を活用した業務改革

内部管理業務の改革

No.21 基幹系システムの計画的な更新・標準化

(2) 市民サービスの向上

ア 行政手続の電子化

No.22 行政手続の電子化の推進

イ DXによる窓口改革

No.23 窓口改革の推進【新規】

方策4 働き方改革・業務生産性向上の推進

(1) 働き方改革の推進

ア ワークライフバランスの推進

No.24 ワークライフバランスの推進

イ 多様な働き方の推進

No.24 ワークライフバランスの推進（再掲）

(2) 効率的・効果的な業務の遂行

ア 業務プロセスの見直し

No.25 業務プロセスの見直しの推進【重点取組項目】

イ 組織の活性化

No.26 職員エンゲージメントの向上【新規】

(3) 職員の意識改革

ア 改革意識の醸成

No.27 経営改革に関する研修の実施・推進

No.26 職員エンゲージメントの向上（再掲）

イ 人材育成の推進

No.28 人材育成の推進

7 取組項目シートの見方

重点取組項目には右上に【重点取組項目】と記載

取組項目	(1)	分類	(2)	No.	連番
担当部署	(3)				
取組内容	(4)				
目標	(5)				
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		
	(6)	(6)	(6)		
年度目標	(7)	(7)	(7)		
備考	(8)				

(1) 取組項目

取組内容の名称です。

(2) 分類

第2次実施計画から継続する取組項目は「継続」、新規の取組項目は「新規」と記載しています。

(3) 担当部署

取組の担当となる部署名です。複数の所属が関係する場合は主担当、関係課を記載しています。

(4) 取組内容及び取組目標

取組を行う目的などを記載しています。

(5) 目標

取組項目の計画期間における目標を記載しています。

(6) 年度計画

「検討」、「実施」、「推進」のいずれかにより進行状況を表記しています。

検討	・取組に関する調査、研究を行う等、事前準備を行うこと
実施	・取組の方針等を策定すること ・目標とする取組を実行すること
推進	・継続して取組を推進すること ・策定した方針等を推進すること

(7) 年度目標

計画期間における各年度の取組みや数値目標を記載しています。

(8) 備考

取組項目に関する追加情報等がある場合は記載しています。

8 各取組項目シート

方策1 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

(1) 徹底した事務事業の見直し

ア 事務事業の廃止、刷新、改良

【重点取組項目】

取組項目	事務事業総点検の実施		分類	継続	No.	1
担当部署	主担当	総務部 総務課				
	関係課	企画政策部 企画調整課、財政部 財政課				
取組内容	時代の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、エビデンス（合理的根拠）に基づき、全事務事業の点検を実施し、見直しの優先順位を見極めながら、廃止・刷新・改良を行います。					
目標	毎年度、事務事業総点検を実施し、終期設定の検討など、数年先を見据えながら、不断の経営改革に取り組みます。 また、効果的な事務事業総点検を実施するため、仕組みの検証、改善に取り組みます。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・事務事業総点検の実施 ・仕組みの検証、改善	⇒	⇒			
備考	経常収支比率 現状値：94.9％（令和4年度） 目標値：89.2％（令和8年度） ※目標値は君津市総合計画の「行財政マネジメント」の施策の指標にて設定					

取組項目	消防団組織の見直し		分類	継続	No.	2
担当部署	主担当	消防本部 消防総務課				
	関係課					
取組内容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行います。					
目標	「君津市消防団組織再編基本計画」に基づき、消防団を将来にわたり維持していくため、再編を進めていきます。 併せて、団員の負担軽減、地域密着性、即時対応力、要員動員力を活かすことができる組織の適正規模・適正配置を行い、地域防災力の維持を図ります。					
年度計画	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	検討		実施・検討		検討	
年度目標	・再編未実施（君津・小糸地区）の分団を対象に再編を検討 ・関係者説明		・分団再編実施（4月1日から） ・将来を見据えた再編を検討		・将来を見据えた再編を検討 ・関係者説明	
備考	消防団 定員：808名（令和5年4月1日現在） 実員：738名（令和5年4月1日現在） 組織：1団　5支団　28個分団　2機能別分団					

取組項目	生涯学習バスの見直し		分類	継続	No.	3
担当部署	主担当	教育部 生涯学習文化課				
	関係課					
取組内容	生涯学習バスの今後のあり方について検討し、見直しを行います。					
目標	令和６年度中に方針を決定し、見直しを行います。					
年度計画	令和６年度	令和７年度	令和８年度			
	検討	実施	—			
年度目標	・ 方針の検討、決定	・ 見直しの実施	—			
備考	生涯学習バス ・ 君津ふれあい号（定員５５人） ・ 君津かがやき号（定員４０人）					

イ 民間活力の積極的な活用

取組項目	国保診療所の見直し		分類	継続	No.	4
担当部署	主担当	市民生活部 国保年金課				
	関係課					
取組内容	施設運営に民間活力の活用を導入します。また、施設のあり方についての方針に基づき、見直しを推進します。					
目標	国保松丘診療所に指定管理者制度 ¹ の導入を目指します。 また、老朽化している施設について、建替えや複合化、集約化等を推進します。					
年度計画	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	検討・実施		推進		⇒	
年度目標	・国保松丘診療所に指定管理者制度の導入を検討 ・施設のあり方の方針に基づく推進		・施設のあり方の方針に基づく推進		⇒	
備考	・国保小櫃診療所 建築年：1968 年 運営形態：指定管理者 ・国保松丘診療所 建築年：1982 年 運営形態：直営 ・国保笹診療所 建築年：1994 年 運営形態：直営 ※水曜午前のみ診療					

(2) 歳入の確保

ア 市税等徴収率の向上

取組項目	市税等徴収率の向上		分類	継続	No.	5
担当部署	主担当	財政部 納税課				
	関係課					
取組内容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上や、滞納額の縮減を図ります。					
目標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図ります。					
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・ 前年度徴収率以上	⇒	⇒			
備考	令和 4 年度決算による徴収率 市税合計徴収率： 9 7 . 5 %（県内 1 6 位） 国保税合計徴収率： 7 8 . 0 %（県内 2 6 位）					

イ 未利用財産の売却

取組項目	未利用財産の売却		分類	継続	No.	6
担当部署	主担当	企画政策部 公共施設マネジメント課				
	関係課	施設所管課				
取組内容	未利用地や未利用施設の売却等を積極的かつ戦略的に進め、財源の確保や維持管理経費の縮減に取り組みます。					
目標	サウンディング型市場調査 ² 等を活用して、物件の売却を推進します。					
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・サウンディング型 市場調査等実施 ・売却実施	⇒	⇒			
備考						

ウ 受益者負担の適正化

取組項目	受益者負担の適正化		分類	継続	No.	7
担当部署	主担当	財政部 財政課				
	関係課	施設所管課				
取組内容	公平性を考慮した適正な負担とする観点から、「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、維持管理に係るコスト等を意識した利用者負担となるよう、使用料等の適正化を図ります。					
目標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の適正化に取り組みます。					
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・受益者負担適正化の推進	⇒	⇒			
備考						

エ その他財源の確保

取組項目	ふるさと納税（個人版）の推進		分類	新規	No.	8
担当部署	主担当	経済環境部 経済振興課				
	関係課	財政部 財政課				
取組内容	財源の確保を図るため、ふるさと納税（個人版）を推進します。					
目標	返礼品の見直しなど、様々な手法により、ふるさと納税を推進し、これまで以上の納税額を目指します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・前年度決算額以上	⇒	⇒			
備考	実績 4 3 2， 1 4 3 千円（令和3年度） 3 7 3， 0 9 7 千円（令和4年度）					

取組項目	ふるさと納税（企業版）の推進		分類	新規	No.	9
担当部署	主担当	企画政策部 企画調整課				
	関係課					
取組内容	新たな財源確保や企業との連携を推進するため、ふるさと納税(企業版)を推進します。					
目標	全庁的な体制のもとで企業版ふるさと納税を推進し、これまで以上の納税額を目指します。 ※当該制度は令和6年度までの予定					
年度計画	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推進		—		—	
年度目標	・前年度決算額以上		—		—	
備考	実績 12,300千円（令和3年度） 14,100千円（令和4年度） 14,200千円（令和5年度）※令和5年12月末時点					

取組項目	有料広告・ネーミングライツ事業 ³ の拡大		分類	継続	No.	1 0
担当部署	主担当	総務部 総務課				
	関係課					
取組内容	有料広告・ネーミングライツ事業の拡大を図ります。					
目標	有料広告・ネーミングライツ事業について、毎年度 1 件以上の新規導入を目指します。					
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・ 1 件以上の導入 前年度決算額以上	⇒	⇒			
備考	有料広告・ネーミングライツ事業の新規実績 1 件（令和 4 年度ネーミングライツ事業 効果額 5 7 千円／年）					

方策2 ファシリティマネジメントの強力な推進

(1) 公共施設の適正配置

ア 公共施設再整備の推進

取組項目	個別施設計画の推進		分類	継続	No.	1 1
担当部署	主担当	企画政策部 公共施設マネジメント課				
	関係課	施設所管課				
取組内容	・個別施設計画に基づく公共施設の修繕、保全、建替えに向けた進捗管理を行い、公共施設の更なる集約化や複合化を推進します。 ・公共建築物保全サイクル、公共施設点検を推進し、計画的な保全事業を行っていくことにより、公共施設等の長寿命化を進めるとともに、更新等の経費縮減と平準化を図ります。 ・PPP／PFI手法 ⁴ を活用し、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間活力を積極的に導入するよう推進します。					
目標	個別施設計画に基づく様々な取組を推進します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・個別施設計画の推進	⇒	⇒			
備考						

イ 公共施設の最適化

取組項目	本庁舎再整備方針の策定・推進		分類	継続	No.	1 2
担当部署	主担当	総務部 管財課				
	関係課					
取組内容	社会情勢や財政状況等を見極めながら、本庁舎再整備の準備に取り組みます。					
目標	本庁舎再整備方針を策定し、推進します。					
年度計画	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	検討		⇒		実施	
年度目標	・ 本庁舎再整備方針 の検討		⇒		・ 本庁舎再整備方針 の策定	
備考	・ 市役所本庁舎 建築年：1976 年					

取組項目	コミュニティセンターのあり方の見直し		分類	継続	No.	1 3
担当部署	主担当	市民生活部 市民活動支援課				
	関係課					
取組内容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方の見直しを推進します。					
目標	地域全体の公共施設のあり方を全庁的に検討のうえ見直しを推進します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・施設のあり方の方針に基づく推進	⇒	⇒			
備考	・神門コミュニティセンター 建築年：1983 年 ・貞元コミュニティセンター 建築年：1984 年 ・松丘コミュニティセンター 建築年：1994 年 ・南子安コミュニティセンター 建築年：1983 年 ・亀山コミュニティセンター 建築年：2004 年					

取組項目	公民館・分館の整備推進		分類	継続	No.	1 4
担当部署	主担当	教育部 生涯学習文化課				
	関係課					
取組内容	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修等を推進します。					
目標	「君津市公民館等再整備基本計画」との整合性を図りながら、「第2期プラン」（公民館・分館、資料館等）を策定し、推進します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	実施	推進	⇒			
年度目標	・第2期プランの策定	・第2期プランの推進	⇒			
備考	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」 第1期プラン（清和公民館等） 第2期プラン（公民館・分館、資料館等） 「君津市公民館等再整備基本計画」 （周南・小糸・小櫃公民館、各公民館の周辺施設） ・周南公民館 建築年：1973 年 ・小糸公民館 建築年：1971 年 ・小櫃公民館 建築年：1974 年					

取組項目	漁業資料館のあり方の見直し		分類	継続	No.	1 5
担当部署	主担当	教育部 生涯学習文化課				
	関係課					
取組内容	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを行います。					
目標	「第2期プラン」（公民館・分館、資料館等）を策定し、推進します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	実施	推進	⇒			
年度目標	・第2期プランの策定	・第2期プランの推進	⇒			
備考	・漁業資料館 建築年：1988 年					

取組項目	公共施設の借地の見直し		分類	継続	No.	1 6
担当部署	主担当	総務部 総務課				
	関係課	施設所管課				
取組内容	借地である公共施設の廃止、統合等に向けて検討します。また、利用を継続する予定の公共施設については、借地を買い取ることを検討します。					
目標	令和4年度決算で約3,900万円ある土地借上料について、縮減を目指します。					
年度計画	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推進		⇒		⇒	
年度目標	・見直し推進		⇒		⇒	
備考						

取組項目	老人憩いの家すえよしの見直し		分類	新規	No.	1 7
担当部署	主担当	福祉部 高齢者支援課				
	関係課					
取組内容	個別施設計画に基づき、施設の見直しを推進します。					
目標	令和８年度以降の施設の見直しを実施します。					
年度計画	令和６年度	令和７年度	令和８年度			
	推進	⇒	実施			
年度目標	・見直しに向けた推進	⇒	・見直しの実施			
備考	老人憩いの家すえよし 建築年：1998 年 ※個別施設計画では、機能は廃止、施設は転用					

取組項目	国保診療所の見直し（再掲）		分類	継続	No.	4
担当部署	主担当	市民生活部 国保年金課				
	関係課					

(2) トータルコストの縮減
ア 公共施設等の長寿命化

取組項目	橋梁長寿命化の推進		分類	継続	No.	18
担当部署	主担当	建設部 道路整備課				
	関係課					
取組内容	道路インフラの安全性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、職員によるドローンを活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換します。					
目標	令和8年度までに、橋梁補修完了率55.3%を目指します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・橋梁補修完了率 39%	・橋梁補修完了率 47%	・橋梁補修完了率 55.3%			
備考	橋梁補修完了率(橋梁長寿命化修繕計画に基づく早期措置段階のものが対象) 現状値：31.6%(令和4年度) 目標値：55.3%(令和8年度) ※目標値は君津市総合計画の「道路」の施策の指標にて設定					

取組項目	個別施設計画の推進(再掲)		分類	継続	No.	11
担当部署	主担当	企画政策部 公共施設マネジメント課				
	関係課	施設所管課				

イ 公共施設等の省エネルギー化

取組項目	公共施設の照明のＬＥＤ化推進		分類	新規	No.	19
担当部署	主担当	経済環境部 環境グリーン推進課				
	関係課	企画政策部 公共施設マネジメント課、施設所管課				
取組内容	公共施設の省エネルギー性能向上を推進し、維持管理経費等の縮減に取り組めます。					
目標	公共施設の照明のＬＥＤ化率が約２０％であることから、維持管理経費等の縮減を図るため、令和１２年度までにＬＥＤ化率１００％を目指します。					
年度計画	令和６年度	令和７年度	令和８年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・公共施設のＬＥＤ化の推進	⇒	⇒			
備考	・公共施設のＬＥＤ化率 現状値：２０．５％（令和４年度） 目標値：１００％（令和１２年度） ※目標値は、第５次君津市地球温暖化対策実行計画にて設定					

ウ 民間企業との更なる連携

取組項目	個別施設計画の推進（再掲）		分類	継続	No.	11
担当部署	主担当	企画政策部 公共施設マネジメント課				
	関係課	施設所管課				

(3) 経営資源の利活用

空き公共施設の利活用の推進

取組項目	空き公共施設の利活用の推進		分類	継続	No.	20
担当部署	主担当	企画政策部 公共施設マネジメント課				
	関係課	施設所管課				
取組内容	当初の役割を終えた空き公共施設の利活用を積極的に進め、民間事業者と連携し、地域活性化を図ります。					
目標	サウンディング型市場調査等を活用し、空き公共施設の利活用を推進します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・サウンディング型 市場調査等実施 ・利活用の推進	⇒	⇒			
備考						

方策3 誰もが実感できるDXによる改革

(1) デジタル技術を活用した業務改革

内部管理業務の改革

取組項目	基幹系システム ⁵ の計画的な更新・標準化		分類	継続	No.	2 1
担当部署	主担当	総務部 DX推進課				
	関係課	関係各課				
取組内容	基幹系システムについて、現行の契約事業者にて令和7年度に標準化を実施後、システムの調達を実施します。					
目標	令和8年度までに、標準化後の基幹系システムの調達を実施します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	検討	実施	実施			
年度目標	・標準化の準備	・標準化の実施	・システム調達手続			
備考						

(2) 市民サービスの向上

ア 行政手続の電子化

取組項目	行政手続の電子化の推進		分類	継続	No.	2 2
担当部署	主担当	総務部 D X 推進課				
	関係課	関係各課				
取組内容	市役所等に来庁しなくても各種手続が行えるよう、電子申請を推進するとともに、市民が質問に答えていくだけで、必要な手続き、持ち物について案内するサービスを導入し、市民の利便性の向上を図ります。					
目標	行政手続の電子化の対象を拡大し、市民等の利便性向上に取り組みます。					
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・ぴったりサービス 3 3 手続き ・上記以外の電子申請 2 9 0 手続き	・ぴったりサービス 3 6 手続き ・上記以外の電子申請 3 1 0 手続き	・ぴったりサービス 4 0 手続き ・上記以外の電子申請 3 3 0 手続き			
備考	行政手続の電子化数 現状値：2 9 手続き（令和 5 年度ぴったりサービス） 1 6 0 手続き（令和 5 年度ぴったりサービス以外の電子申請） 目標値：4 0 手続き（令和 8 年度ぴったりサービス） 3 3 0 手続き（令和 8 年度ぴったりサービス以外の電子申請）					

イ D Xによる窓口改革

取組項目	窓口改革の推進		分類	新規	No.	2 3
担当部署	主担当	総務部 D X推進課				
	関係課	関係各課				
取組内容	デジタル技術の活用により、遠隔相談窓口や書かない窓口の導入など、市民負担の軽減に向けた取組を推進します。					
目標	基幹系システムの標準化を視野に入れながら、業務プロセスの見直しに取り組み、書かない窓口の導入などによる市民負担の軽減を推進します。 また、清和地域市民センターに導入した遠隔相談窓口について、他地区への拡大を検討し、推進します。					
年度計画 (書かない窓口)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	検討	実施	推進			
年度目標 (書かない窓口)	・業務プロセスの可視化、見直し検討 ・システム選定	・書かない窓口の導入（市民課）	・導入状況の検証			
年度計画 (遠隔相談窓口)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
	推進	推進・検討	実施			
年度目標 (遠隔相談窓口)	・遠隔相談窓口利用者数 1 0 0 件／年 ・運用の見直し（改善・確立）	・遠隔相談窓口利用者数 2 0 0 件／年 ・効果検証、他地区への拡大検討	・遠隔相談窓口利用者数 2 0 0 件／年 ・（検討結果により）他地区への導入			
備考						

方策4 働き方改革・業務生産性向上の推進

(1) 働き方改革の推進

ア ワークライフバランスの推進

取組項目	ワークライフバランスの推進		分類	継続	No.	24
担当部署	主担当	総務部 人事課				
	関係課					
取組内容	時間外勤務の縮減や、年次有給休暇取得促進、男性職員の育児休業取得促進、勤務間インターバル制度の導入検討など、働き方改革を推進します。 また、テレワークや、フレックスタイム制など、個々のニーズに基づいて多様な働き方が選択できる環境の整備に取り組みます。					
目標	・一人平均時間外勤務について、対前年度比較で縮減を図ります。 ・一人平均年次有給休暇取得日数について、10日以上とします。 ・男性職員の育児休業取得率を令和8年度までに60%以上にします。 ・多様な働き方が選択できる環境の整備を進めます。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・時間外勤務 対前年度比較での一人平均時間外勤務の縮減 ・年休取得日数 平均10日以上 ・男性職員の育児休業取得率 60%以上	⇒	⇒			
備考	一人平均時間外勤務の時間： 97.4時間（令和2年度） 109.7時間（令和3年度） 121.9時間（令和4年度） 一人平均年次有給休暇取得日数： 9.1日（令和2年度） 10.2日（令和3年度） 11.9日（令和4年度） 男性職員の育児休業取得率： 0%（令和2年度） 6.3%（令和3年度） 35.7%（令和4年度） ※育児休業取得可能者数を分母、取得した人数を分子とする。					

イ 多様な働き方の推進

取組項目	ワークライフバランスの推進（再掲）		分類	継続	No.	24
担当部署	主担当	総務部 人事課				
	関係課					

(2) 効率的・効果的な業務の遂行

ア 業務プロセスの見直し

【重点取組項目】

取組項目	業務プロセスの見直しの推進		分類	継続	No.	25
担当部署	主担当	総務部 総務課				
	関係課	総務部 DX推進課、関係各課				
取組内容	既存の事務事業の進め方を改めて見直し、最適化を図るために業務プロセスの見直しを推進します。					
目標	窓口業務等の業務プロセスについて、可視化による課題の把握、プロセスの見直しの取組を進めます。 また、外部有識者に相談しながら、効果的な業務プロセスの見直しに取り組めます。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	実施	推進	⇒			
年度目標	・ 窓口業務等の業務プロセスの可視化、見直し	・ 対象業務の拡大	⇒			
備考						

イ 組織の活性化

取組項目	職員エンゲージメントの向上 ⁶		分類	新規	No.	2 6
担当部署	主担当	総務部 人事課				
	関係課	総務部 総務課				
取組内容	部局横断的な課題に対応するため、職員が意欲的に働きやすい環境づくりに取り組み、組織の活性化を図ります。 「日本一チャレンジする市役所」を実現するため、職員一人ひとりが本市の課題を認識し、変革と創造にチャレンジするための、改革する意識の醸成を図ります。また、チャレンジする組織風土づくりを推進します。					
目標	職員が働きやすい環境づくりに取り組み、職員のエンゲージメントスコアを令和8年度までにAA（61.0以上）まで高めることを目指します。					
年度計画	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推進		⇒		⇒	
年度目標	・職員エンゲージメントスコア BB（52以上～55未満）		・職員エンゲージメントスコア BBB（55以上～58未満）		・職員エンゲージメントスコア AA（61以上）	
備考	職員エンゲージメントスコア 現状値：42.7（令和6年1月時点） 目標値：61.0（令和8年度）					
	エンゲージメントスコア 社会心理学などをもとにした質問への回答結果から導かれた従業員のエンゲージメント状態（相思相愛度）を偏差値化したものです。					
	エンゲージメントレーティング エンゲージメントスコアを「AAA」から「DD」まで11段階にランク付けしたものです。					

(3) 職員の意識改革

ア 改革意識の醸成

取組項目	経営改革に関する研修の実施・推進		分類	継続	No.	27
担当部署	主担当	総務部 総務課				
	関係課	財政部 財政課				
取組内容	職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。					
目標	毎年、経営改革に関する研修について外部講師を招いて実施する。また、本市の財政状況について、分かりやすい資料を作成し、職員に周知する。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・研修の実施	⇒	⇒			
備考	主な研修実績 ・本市の財政状況 ・地方公会計制度に基づく財務書類の基礎知識					

取組項目	職員エンゲージメントの向上（再掲）		分類	新規	No.	26
担当部署	主担当	総務部 人事課				
	関係課	総務部 総務課				

イ 人材育成の推進

取組項目	人材育成の推進		分類	継続	No.	28
担当部署	主担当	総務部 人事課				
	関係課					
取組内容	更なる市民サービスの向上を図るため、各種研修機会の充実や、リスクリング（新しい知識やスキルを学ぶこと）による能力向上支援等、質の高い人材の育成を推進します。					
目標	・人材育成基本方針に基づいた人材育成を推進します。 ・先輩職員をチューター ⁷ とし、その職員の指導力向上を図ります。 ・キャリア転機となる職員に対し、役職等に対する不安等を取り除くため、メンター ⁸ 制を推進します。					
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	推進	⇒	⇒			
年度目標	・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・チューター制及びメンター制の推進	⇒	⇒			
備考						

参考資料：用語集

No	用語	説明
1	指定管理者制度	公の施設の管理について、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、受託者の範囲を公共団体等に限定してきた従来の考え方を転換し、民間事業者等を含めた団体を指定管理者として指定することにより、その適正な管理を確保しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする制度です。
2	サウンディング型市場調査	市有地等の有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について広く民間事業者から意見・提案を求め、対話を通じて市場性等を把握するための調査です。
3	ネーミングライツ事業	ネーミングライツ（命名権）を取得した民間事業者等からその対価として、金銭を徴収し、又は市の施設で利用可能な物品等若しくは役務の提供を受ける事業です。
4	PPP／PFI手法	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法です。
5	基幹系システム	住民記録や税等の業務を取り扱う市の主要なシステムです。
6	職員エンゲージメントの向上	職員が職場に対しての愛着や貢献の意志をより深めることです。
7	チューター	仕事をする上で必要なことを個別に指導する者です。
8	メンター	社会人としてのあり方や仕事に対する考え方など、幅広い視点から指導や助言をする者です。